

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年2月8日

盛岡市神明町7番5号
公益社団法人岩手県農業公社
理事長 上田 幹也

1 調達内容

- (1) 調達等件名及び数量 「基盤整備部花巻事務所モノクロ複合機及びカラー複合機
賃貸借及び保守業務」
モノクロ複合機1台・カラー複合機1台
(以下「複合機」という。)
- (2) 調達件名の特質等 「基盤整備部花巻事務所モノクロ複合機及びカラー複合機
賃貸借及び保守業務仕様書」のとおりに
- (3) 契約期間 【モノクロ複合機】
令和5年3月7日～令和10年3月6日(長期継続契約)
【カラー複合機】
令和5年3月24日～令和10年3月23日(長期継続契約)
- (3) 納入期限 【モノクロ複合機】 令和5年3月6日
【カラー複合機】 令和5年3月23日
- (4) 納入場所 花巻市二枚橋町南1丁目46番3号
公益社団法人岩手県農業公社 基盤整備部 花巻事務所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申

立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (3) 岩手県知事が定める物品購入等入札参加資格を有し、令和 2・3・4 年度競争入札参加資格者名簿（物品の製造の請負・物品の売買）に登載されている者であること。
- (4) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止の措置又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (5) 岩手県内に事業所を有し、かつ複合機を迅速、確実に設置することができ、当該複写サービス等の供給に係る複合機の保守及び消耗品の供給が速やかに対応できる体制を整えている者。
- (6) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、国・地方公共団体及び公益法人等の類似の業務を受注した実績を有する者であること。
- (7) 複合機の賃貸借料及び保守料は、毎月払いとする。

3 入札参加申込方法

(1) 入札参加申込方法

この公告による入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接次に掲げる場所に提出すること。

ただし、不備等がある場合、受付期間内に補正しなければならない。

- ア 一般競争入札参加申込書（様式 1）
- イ 応札物品仕様書（様式 2）
- ウ 業務実績書（様式 3）

(2) 入札参加申込書等の入手方法

ホームページにて入手することができる。

(3) 申込書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和 5 年 2 月 8 日(水)から令和 5 年 2 月 21 日(火)(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 11 の (2) 記載する場所

(4) 提出部数各 1 部

(5) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

4 入札の方法等

入札書は、公益社団法人岩手県農業公社で示す書式により次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 調達件名
- (3) 入札参加者の住所、氏名及び印

(法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印)

(4) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

(5) 「契約に係る指名停止に関する申立書」の提出を求めるので、入札参加者は入札会場に持参すること。

(6) 入札書の入札金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。

(7) あて名は、「公益社団法人岩手県農業公社 理事長」とする。

(8) 入札金額は、賃貸借料及びカウンター保守料等の1ヶ月分の総額とし、入札書に内訳書を添付の上、提出すること。

なお、1複写としてカウントする複写サイズは、仕様書に記載したいずれの複写サイズであっても片面を1複写とする。

(9) 入札金額の算出は、次のとおりとする。

「基盤整備部花巻事務所モノクロ複合機・カラー複合機賃貸借及び保守業務仕様書」を参照の上、月額料金（税抜）で入札すること。

5 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時

令和5年2月24日（金）午後2時

(2) 場所

盛岡市神明町7番5号 パルソビル4階

公益社団法人岩手県農業公社 会議室

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

(1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書

(2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書

(3) 指定の日時まで指定の場所に到達しなかった入札書

(4) 記名押印のない入札書

(5) 入札金額を訂正した入札書

(6) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書

(7) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書

- (8) 同一入札参加者又は代理人が二つ以上提出した入札書
- (9) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

8 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告で示した要件の全てを満たしている入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2) の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

9 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 再度入札を行う場合の入札者は、当該入札を辞退する場合を除き、最初の入札における入札者のみとする。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とするものとし、この限度内において落札者がいないときは、入札を打ち切るものとする。

10 契約に関する事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として、契約金額に仕様書に示す年間複写見込枚数を乗じて得た金額に契約期間年数を乗じて得た金額の10分の1以上の額を契約締結前に納付しなければならない。
 - ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - ア 落札者が保険会社との間に公益社団法人岩手県農業公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。
 - イ 落札者が過去5年の間に国又は地方公共団体及び公益法人等と、種類及び規模が同程度以上の契約を履行しており、その契約書の写しを2件分以上提出したとき。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは公益社団法人岩手県農業公社に帰属する。
- (4) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合には、契約を締結しない。

ただし、契約書については、落札者の申し出に基づき、賃貸借契約書及び保守契約書に分割する方式や公社、落札者及びリース会社の三者契約の方式にすることも可能であること。

1 1 その他

(1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札、契約及び使用に関する事務を担当する部の名称及び所在地

郵便番号 020-0884

盛岡市神明町7番5号 パルソビル3階

公益社団法人 岩手県農業公社 総務部 担当 電話番号 019-651-2192

F A X 019-624-5107